

規制改革推進会議 意見書

2026年6月29日

委員 間下直晃

規制改革推進会議委員として、本来であれば会議の場で申し上げるべき内容ではございますが、欠席に代えて意見書を提出させていただきます。

【1. 「働き方改革」から「働きたい改革」へ — AI時代の円滑な労働移動促進について】

我が国は長年、「働き方改革」を推進してまいりました。その成果は大きいものの、人口減少が進み、AI革命という産業革命以来の大きな変化に直面する現在においては、次の段階として「働きたい改革」を進めるべき時期に来ていると考えます。

まず、高度専門人材や高付加価値人材が、自らの能力を最大限発揮できる環境を整備する必要があります。高度プロフェッショナル制度はそのための一つの手段として導入されましたが、対象範囲が限定的であり、本来対象とすべき人材の多くがその対象外となっています。特に、高度専門人材や高付加価値人材を目指す若者に十分な成長機会を提供する観点からも、対象範囲の抜本的な見直しが必要です。こうした人材は我が国のイノベーション創出や生産性向上を牽引する存在であり、自らの意思で働き方を選択できる環境を整備すべきと考えます。

また、スタートアップには成長意欲の高い人材が集まります。こうした人材に対しては、健康確保を大前提としながらも、柔軟で自由な働き方を選択できる環境を整備することが重要です。現在厚生労働省で検討中のスタートアップにおける働き方の実態調査を踏まえ、実態に即した制度設計を期待いたします。

さらに、労働市場の流動化も重要な課題です。現行制度の下では、不当解雇が認定された場合、職場復帰する例はまれであり、多くの場合、救済手段は金銭によるものとなっています。しかし、現実にはその金額の予見可能性が低く、労働者が適切な救済を受けられないケースも少なくありません。労働者保護の観点からも、諸外国で広く採用されている解雇無効時の金銭救済制度について、引き続き検討を進めるべきであると考えます。

加えて、AI革命は、生産性向上と経済成長を実現する重大な契機ですが、その一方で産業構造や職業構造が大きく変化することは避けられません。その際に、企業が

人員配置の柔軟性を十分に確保できない状況では、AIによる効率化が必ずしもコスト削減や成長投資につながらず、結果としてその導入インセンティブが弱まる可能性があります。そのため、AIの本格的な社会実装に向けては、その恩恵を十分に享受できるよう、人材が成長分野へ円滑に移動できる環境が必要です。

AI革命によって産業構造や職業構造が大きく変化することを前提として、円滑な労働移動を促進し、その影響を受ける個人に対しては、企業が雇用を維持することによってセーフティネットを提供する現行の仕組みに替えて、国がリスキリングを戦略的に推進するとともに所得保障などのセーフティネットでしっかりと支える仕組みを構築すること、また、そうした変化に対応できる柔軟な労働市場や労働法制を整備していくことこそが、日本経済の成長につながると考えます。

【2. のれん会計の見直しについて】

2025年5月の規制改革推進会議において、のれんの会計処理の在り方の検討を含む答申が取りまとめられ、同年6月、答申を踏まえた規制改革実施計画が閣議決定されました。現在、FASFおよびASBJにおいて、我が国の会計基準におけるのれんの償却の在り方について議論が進められています。

我が国では、のれんの定期償却が求められている一方、国際会計基準(IFRS)および米国会計基準では定期償却を行わず、減損テストを中心とする仕組みが採用されています。この差異は、日本企業、とりわけ成長企業やスタートアップがM&Aを活用して成長する際の大きな制約要因になっているとの指摘がなされています。

近年、IPO環境の変化により、スタートアップの成長戦略においてM&Aの重要性は一層高まっています。しかし、のれん償却負担によってM&A後の利益指標が大きく低下するため、成長投資として合理的な案件であっても実行を躊躇するケースが存在します。

この課題はスタートアップだけの問題ではありません。中堅・大企業からも同様の問題意識が示されており、経済同友会をはじめとする多くの経営者や企業経営層が制度見直しを支持していることは、その表れであると考えます。

一方で、日本の会計基準を変更することが容易ではないことも十分理解しております。しかしながら、我が国企業の成長投資を促進する観点からは、国際的な比較可能性を高める方向で議論を前進させていただきたいと考えます。

その上で、仮に会計基準そのものの見直しに一定の時間を要するとしても、投資家が企業価値を適切に評価できる環境整備は先行して進めるべきです。

例えば、決算短信等において、のれん償却前利益や M&A 関連費用調整後利益など、企業の実態的な収益力を把握しやすい指標の開示を、のれんの有無にかかわらず促進することが考えられます。また、証券会社や情報ベンダー等が提供する投資情報についても、会計基準の違いによる影響を適切に補足し、投資家が企業の実力をより正確に比較・評価できる環境の整備を進めるべきと考えます。

こうした取り組みにより、会計基準の見直しを待たずとも、日本企業による M&A の経済合理性が適切に評価される環境が整い、結果として我が国の成長投資の促進につながるものと考えます。

AI 時代における労働市場改革と、成長投資を促進する資本市場改革は、日本の持続的な成長に向けた両輪であります。今後も規制改革推進会議において、こうした視点から議論が深められることを期待いたします。

以上